

ふるさとわのうち応援寄附について

かわばたくん もろこちゃん



かわばたくん Jr.

1 「ふるさとわのうち応援寄附」（ふるさと納税制度）とは？

「ふるさと納税制度」は、「ふるさと」に貢献や応援をしたいという納税者の思いを実現するため、応援したい地方自治体への寄附を通じてその寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される制度です。

輪之内町でも「ふるさとわのうち応援寄附」制度を創設し、みなさまからの寄附を募り、政策実現に活用します。

2 寄附金の活用メニューは7つ！



- (1) 子育て支援やお年寄り、障がい者にやさしいまちづくりコース
(社会福祉を充実するための事業)
- (2) ふるさとの自然環境を守り、地震・水害に強いまちづくりコース
(自然環境の保全及び防災環境の整備事業)
- (3) 児童・生徒の健やかな成長と教育施設の環境づくりコース
(青少年の健全育成及び教育環境整備事業)
- (4) みんなが働きやすいまちづくりコース
(地域産業の振興事業)
- (5) 文化の香り漂うまちづくりコース
(文化財保護事業)
- (6) スポーツに親しむまちづくりコース
(スポーツ振興事業)
- (7) 町長におまかせコース
(その他目的達成のために町長が必要と認める事業)



3 寄附の申込方法は3つ！

○金融機関等でのお振込

- ①「ふるさとわのうち応援寄附申込書」に必要事項をご記入頂き、町経営戦略課宛（※注）メール、FAXもしくは郵便でお送り下さい。
- ②輪之内町役場から「納付書」を送付させていただきます。
- ③「納付書」がお手元に届きましたら所定の金融機関等にて、お振込下さい。

○現金書留によるご送金

- ①「ふるさとわのうち応援寄附申込書」に必要事項をご記入頂き、町経営戦略課宛メール、FAXもしくは郵便でお送り下さい。
- ②輪之内町役場から、確認の連絡と合わせて送金用封筒を送付させていただきます。
- ③現金書留にて輪之内町役場宛ご送金下さい。

○役場窓口でのお支払い

- ①町経営戦略課で「ふるさとわのうち応援寄附申込書」に必要事項をご記入頂き、会計室に現金でお支払い下さい。

※注

輪之内町役場経営戦略課

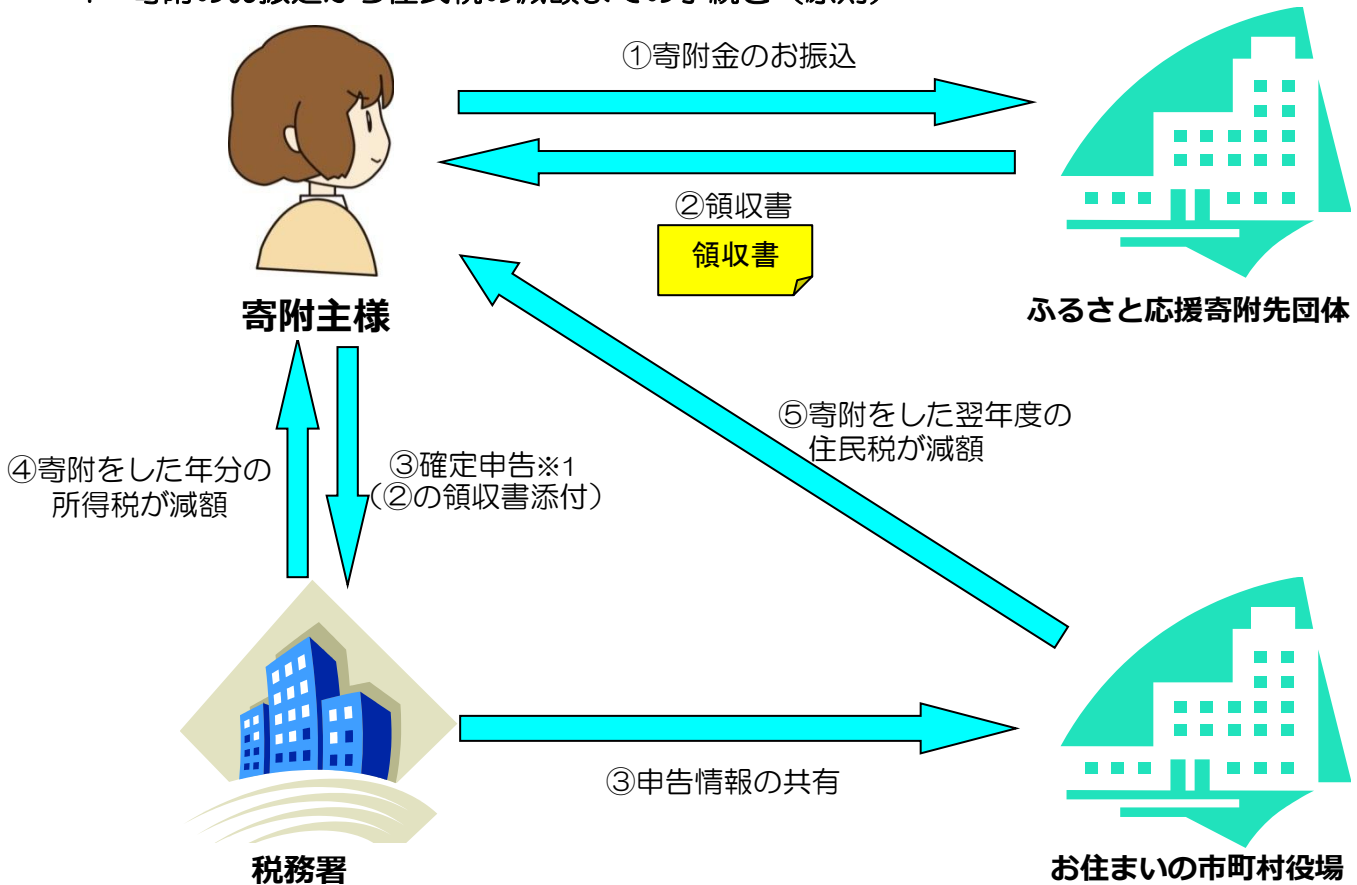
住所：〒503-0292

輪之内町四郷 2530-1

FAX：0584-69-3119

E-mail：keiei@town.wanouchi.lg.jp

4 寄附のお振込から住民税の減額までの手続き（原則）



※1：確定申告を行わない給与所得者等は、寄附先の団体が本人に代わって控除手続を行うため不要
(ふるさと納税ワンストップ特例)

5 控除の概要

寄附金額のうち 2,000 円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除されます。

- ① 所得税… (寄付金額-2,000 円) を所得控除 (所得控除額×所得税率 (0~45% (※)) が軽減)
 - ② 個人住民税 (基本分) … (寄付金額-2,000 円) × 10% を税額控除
 - ③ 個人住民税 (特例分) … (寄付金額-2,000 円) × (100%-10% (基本分) - 所得税率 (0~45% (※)))
- ①、②により控除できなかった額を、③により全額控除 (住民税所得割額の 2 割を限度)
- (※) 平成 26 年度から平成 50 年度については、復興特別所得税を加算した率

6 お納め頂いた寄附金は？

寄附金は、お選び頂いたメニューに合わせて活用させていただきます。

7 ふるさとわのうち応援寄附についてのお問い合わせ先

○ 制度全般について
輪之内町役場経営戦略課
TEL 0584-69-3111 (内 194)
FAX 0584-69-3119
E-mail keiei@town.wanouchi.lg.jp

○ 住民税 (寄附金控除等) について
輪之内町役場税務課
TEL 0584-69-3111 (内 125)
FAX 0584-69-3119
E-mail zeimu@town.wanouchi.lg.jp